

伊勢市の宿泊税導入について

1. 宿泊事業者等への説明会の概要

- (1) 日時 令和7年6月1日（日）13：30～16：15
- (2) 場所 生涯学習センター（いせトピア）研修室1・2
- (3) 出席者 宿泊施設等 28名（26事業者）

※市内の旅館業法に基づく旅館等の許可施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出施設、伊勢旅館組合、二見旅館組合、伊勢二見民宿組合、伊勢市観光協会に対し郵送にて説明会開催の案内を送付

- (4) 説明資料・内容等

令和7年5月28日産業建設委員会、30日総務政策委員協議会に提出した宿泊税関連資料を基に説明

2. 説明会での質問・意見及び回答

①税制度に関すること

【質問・意見】

- ・今後の人口減少と税収減少が見込まれる中、観光財源確保には賛成。
- ・単価の安い宿への宿泊でも一律定額とするのは宿泊者にとって不公平。
- ・教育旅行、社会的弱者、観光目的ではない長期滞在者への負担減を考えて欲しい。
- ・観光全体で宿泊税を使うのであれば、宿泊者のみが負担をするのは不公平。

【回答】

- ・特別徴収義務者の事務負担の軽減と宿泊者にもわかりやすい制度設計とすることが望ましいと考えています。また、検討委員会において実施したアンケートや先行自治体の例を参考に、一律定額200円が望ましいと考えております。なお、税額等について、今後の社会情勢等の変化により必要が生じた場合は、見直しを検討する必要があると考えております。
- ・安定的な観光振興のため、市民による税負担だけではなく市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者に対して負担をお願いするものです。

②特別徴収事務や負担軽減に関すること

【質問・意見】

- ・キャッシュレス決済やOTA手数料で事業者が損をする制度は成り立たない。
- ・キャッシュレス決済が主流となってきているため、宿泊税のみを現金で徴収する運用は負担が大きい。

【回答】

- ・宿泊税導入にあたる事務負担の軽減を図るため、先行自治体の例を参考に特別徴収事務報償金の加算を考えさせていただいたところです。

③目的・使途に関すること

【質問・意見】

- ・宿泊税を活用した事業であることはしっかりアピールした方がよい。宿泊税を負担する観光客も一緒に観光まちづくりを行っていると感じてもらえればと思う。
- ・修学旅行等の誘客を促進し、新たなリピーターになってもらう施策は必要ではないか。
- ・使途を具体的に示してくれてありがたい。
- ・使途に金額を明示するなど、具体的な例示をしてほしい。

【回答】

- ・宿泊税を効果的に活用した事業の実施ができるよう事業提案制度等の検討を進めます。
- ・個別事業の予算額は年度毎に議会へお示しし、御審議いただくものと考えております。

④その他

【質問・意見】

- ・特別徴収義務者である宿泊事業者の意見を聞きながら進めていくべきではないか。
- ・今後の説明会開催の予定はあるのか。
- ・検討委員会がたたき台を作るのは理解できるが、その後全宿泊事業者に確認するべきだったのではないか。

【回答】

- ・今後の説明会の開催については、これまでの市議会でのご意見や本日の説明会でのご意見を踏まえ、検討したいと考えています。